

## 第9期 日向市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について

### ◆◆◆ 第4章 施策の展開 ◆◆◆

[令和6年度上半期の実績・下半期の予定]



推進委員会

令和7年1月28日(火)

## 第9期 日向市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況

市は、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制を整えるべく、目標達成に向けた活動を継続的に改善し続け、保険者機能を強化していくことが求められています。

目標達成に向けた活動においては、適切な進捗管理が重要になります。例えば、計画に記載したサービスごとの見込量と実際の利用状況が乖離していた場合、新たな取組を加えなければ乖離が広がり、計画が形骸化してしまうおそれがあります。

計画に記載したとおり取組を実施したとしても、その取組により地域課題が必ずしも解決しているとは限りません。

したがって、市は、取組の進捗状況を確認しながら地域課題の改善程度や新たな課題を把握して、取組や目標の修正を検討する必要があります。着実に目標に近づいていくためには、介護保険事業計画に記載した目標に向けた取組の実行、及び評価と見直しを繰り返し行うことが求められます。

そこで、令和6年度上半期の実績を分析し、計画の進捗状況を確認します。

# 目次

<b>基本目標 1 地域包括ケアシステムの深化・推進</b> .....	4
(1) 自立支援型地域ケア会議、圏域別地域ケア会議の充実.....	4
(2) 地域包括支援センターの機能強化.....	6
(3) 地域共生社会の実現に向けた取組.....	9
<b>基本目標 2 地域で支え合い健やかで躍動的に暮らせるまち</b> .....	11
(1) 高齢者の健康づくりの推進.....	11
(2) 高齢者の生きがいづくりと積極的な社会参加.....	14
(3) 自立した生活を支える高齢者福祉サービスの推進.....	19
(4) 生活支援・介護予防の充実.....	25
(5) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施.....	28
<b>基本目標 3 いつまでも住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるまち</b> .....	29
(1) 在宅医療・介護連携の推進.....	29
(2) 在宅生活継続のための介護サービスの充実.....	31
(3) 認知症施策の推進.....	34
(4) 高齢者にやさしい住まいの確保.....	38
(6) 災害や感染症への備え.....	42
<b>基本目標 4 持続可能な介護保険制度の円滑な運営</b> .....	46
(1) 介護給付の適正化計画.....	46
(2) 介護サービスの質の確保.....	51
<b>基本目標 5 持続可能な介護保険制度を支える介護人材確保</b> .....	54
(1) 介護人材の確保・育成.....	54
(2) 介護現場における生産性向上の取組について.....	58

# 基本目標 1 地域包括ケアシステムの深化・推進

## (1) 自立支援型地域ケア会議、圏域別地域ケア会議の充実

### 【具体的な取組】

項目	内容	【令和6年度 上半期】 取組状況	【令和6年度 下半期】 取組予定
自立支援型地域ケア会議（地域ケア個別会議）の開催	●総合事業対象者や要支援者のケアプランなどを検討する自立支援型地域ケア会議を開催し、自立支援型ケアマネジメントの重要性の理解促進とケアマネジメント力の向上に継続して取り組みます。	●自立支援型地域ケア会議を毎月2回、開催し、選定した3ケースについて総合事業対象者や要支援者のケアプラン等の検討を行い、対象者の自立支援に向けたケアマネジメント力向上の推進に取り組みました。	●自立支援型地域ケア会議を通して対象者に沿ったケアマネジメント力の必要性を理解し、マネジメント力の底上げと評価の標準化に取り組むとともに、研修会等により関係職員の資質向上を図ります。
	●地域包括支援センター職員や介護支援専門員及び介護サービス事業者の評価精度の向上と評価基準の平準化を目指し、自立支援型地域ケア会議や自立支援型各種研修会の実施を継続して取り組みます。	●同上	●同上
圏域別地域ケア会議の開催	●日向市社会福祉協議会の生活支援コーディネーターが中心となって、医療福祉専門職や民生委員などが連携する圏域別地域ケア会議を開催し、地域課題の抽出を行います。		●11月に市と日向市社会福祉協議会による第1層、第2層生活支援コーディネーター会議を開催し、地域の現状と課題の抽出等を行いました。2月に地域包括支援センターも参加した圏域別地域ケア会議を開催します。

【数値目標】

指 標	実施主体	実績	目 標			実績
		令和 4 (2022) 年度	令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度	令和 6 (2024) 年度 上半期
自立支援型地域ケア個別会議の事例数 (件)	市	6 6	6 6	6 6	6 6	3 2
圏域別地域ケア会議の開催回数 (回)	市	0	6	6	6	0

## (2) 地域包括支援センターの機能強化

### 【具体的な取組】

項 目	内 容	【令和6年度 上半期】 取組状況	【令和6年度 下半期】 取組予定
人員体制の 確保	●医療福祉専門職の人材確保を推進し、日常生活圏域（6圏域）ごとに地域包括支援センターを設置することを目指します。	●7月～8月に市内事業所と医療福祉職の人材確保に関する意見交換を行いました。	●引き続き、関係事業所等と意見交換し、圏域ごとの地域包括支援センターの設置を検討します。
	●受託法人との意見交換会を継続して開催し、業務実態の把握を行い、業務負担軽減に向けた支援に取り組みます。	●4受託法人と8月～10月の期間に個別で実態把握と意見交換を行いました。	●2月に受託法人との意見交換会を開催し、引き続き地域包括支援センターの人員確保、負担軽減となる支援策を検討します。
	●宮崎県福祉人材センターと連携し、福祉人材の確保に繋がります。		●宮崎県福祉人材センター等と連携し、福祉人材の確保に取り組みます。
役割分担と 連携強化	●連携強化会議(※1)や専門職部会(※2)を通し、地域包括支援センターの業務内容の見直しを行うと共に、情報共有や連携強化を図り、効果的、効率的な運営に努めます。	●連携強化会議や各専門職部会を偶数月に開催し、業務の効率化や各地域包括支援センターの業務の情報共有を行いました。	●引き続き、連携強化会議や専門職部会を定期的に開催し、事業内容の検討、情報共有や連携強化を図り、効果的、効率的な運営を行います。

### 【用語説明】

(※1) 連携強化会議は、連携強化会議は、地域包括支援センター間の業務の進捗状況の共有および業務の課題に関する協議を、2か月に1回開催している。

(※2) 各専門職部会は、地域包括支援センターに配置された専門職の業務の進捗状況の共有および業務の課題に関する協議を、2か月に1回開催している。

項 目	内 容	【令和6年度 上半期】 取組状況	【令和6年度 下半期】 取組予定
効果的な事業運営	●基幹型地域包括支援センターの設置を研究します。	●10月に地域包括ケアシステム構築に向けた課内検討会を立ち上げ、地域包括支援センターに対するバックアップ体制について協議を行いました。	●11月以降も地域包括ケアシステム構築に向けた課内検討会を引き続き、開催し、協議を行います。
	●地域包括支援センター運営協議会の意見を踏まえて、効果的な事業運営に努めます。	●7月に開催した第1回 地域包括支援センター運営協議会における協議内容については、各受託法人との意見交換会にて情報共有を行いました。	●3月に第2回 地域包括支援センター運営協議会を開催する予定です。
	●市の公式アプリ等の活用を検討し、地域包括支援センターの認知度の向上と活用の推進を図ります。	●8月に市のホームページの掲載内容更新を行いました。	●市の公式アプリ等の活用を検討します。
対応力の向上	●職員の対応力向上に向けて、各種研修会を開催・共催していきます。	●地域包括支援センターのケアマネジメント力の向上を目的に深化研究会（研修会）を2回開催しました。	●11月に介護予防ケアマネジメント研修会を開催しました。引き続き、研修会を開催します。
	●地域包括支援センターを中心に、介護支援専門員などに対する生活圏域別総合相談支援・研修体制の構築を図ります。		

【数値目標】

指 標	実施主体	実績	目 標				実績
		令和4 (2022) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和6 (2024) 年度 上半期	
地域包括支援センター職員数（人）	市	30	33	33	33	30	
受託法人との意見交換会の開催（回）	市	1	5	5	5	5	
介護支援専門員を対象とした研修会の開催回数（回）	地域包括 支援センター	13	18	18	18	2	

### (3) 地域共生社会の実現に向けた取組

#### 【具体的な取組】

項 目	内 容	【令和6年度 上半期】 取組状況	【令和6年度 下半期】 取組予定
重層的支援体制整備事業の推進 【担当課】 福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「地域共生社会」の実現に向けて全庁的な推進体制の整備を進めるとともに、関係機関や団体との役割を整理し、ネットワークの構築を図ります。</li> <li>●日向市社会福祉協議会に配置されている地域力強化推進員、生活支援コーディネーター等を中心に、各自治会への地域福祉部の設置を促進するとともに、地域福祉サポーターの養成を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●4月、7月に市と多機関協働事業所（社会福祉協議会）との間で、事業の進捗状況や各相談事案の対応経過、今後の事業実施体制の在り方について協議を行いました。</li> <li>●通年で、未設置の自治会に対し、地域福祉部の設置を働きかけます。</li> <li>●各地区から挙げられた生活福祉課題を整理分析し、地域福祉コーディネーターや生活支援コーディネーター等連携協働をしながら、課題解決に取り組む中で、地域のサポーターの発掘・育成に取り組みました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●上半期に引き続き、10月に市と多機関協働事業所（社会福祉協議会）等で協議を行いました。1月にも予定しています。</li> <li>●重層的支援体制事業に関する庁内及び関係機関による連携の円滑化に向けて、これまでの取り組みを分析・評価し、必要に応じて事業実施計画の見直しを図ります。</li> <li>●左記のとおり継続して取り組んでいきます。</li> </ul>
地域住民が主体となった地域づくりの推進 【担当課】 福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の課題解決に取り組み、地域の関係者間で情報共有を行い、地域づくりを支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●災害時避難行動要支援者の個別避難計画の作成推進を地域づくりの一環と捉え、2自治会（区）の自主防災会や民生委員等と連携して取り組みました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●上半期の自治会に、4自治会を加え、地域で生活福祉課題を抱える方の命と暮らしを守る活動として、個別避難計画の作成推進に取り組みます。推進にあたっては、作成対象者を中心に、地域住民や自主防災会、民生委員等の関係者と連携協働を図りながら、誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進します。</li> </ul>

【数値目標】

指 標	実施主体	実績	目 標				実績
		令和 4 (2022) 年度	令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度	令和 6 (2024) 年度 上半期	
地域共生社会づくり研修会・講演会の実施回数 (回)	市、関係機関・団体	2	2	2	2	0	

## 基本目標 2 地域で支え合い健やかで躍動的に暮らせるまち

### (1) 高齢者の健康づくりの推進

#### 【具体的な取組】

項 目	内 容	【令和 6 年度 上半期】 取組状況	【令和 6 年度 下半期】 取組予定
健康づくりに 関する意識の 啓発 【担当課】 健康増進課	●健康づくりへの意識を高めるため、生涯学習事業との連携や、広報紙、FMひゅうが、SNSなど各種媒体を積極的に活用した幅広い啓発を市民全体に進めていきます。	●各種媒体を活用し健康に関する情報発信を行いました。	●引き続き、市広報に健康づくりについての情報を掲載するとともに、各種媒体を活用した情報発信を行います。
	●毎月の広報紙を通じて、健康づくりに関する情報を市民に提供するとともに、ふれあいいきいきサロンや高齢者学級などの場を活用し、健康教育を実施します。	●市広報の「健康一番」に毎月健康づくりについての情報を掲載しました。また、自主学級やいきいきサロンからの希望に応じて、健康講話を実施しました。	●自主学級やいきいきサロンからの希望に応じて、健康講話を行います。

項 目	内 容	【令和6年度 上半期】 取組状況	【令和6年度 下半期】 取組予定
健康診査の 実施  【担当課】 健康増進課	●メタボリックシンドローム※（内臓脂肪症候群）に起因する生活習慣病予防のための特定健康診査、後期高齢者健康診査の実施を継続し、生活習慣の改善や重症化予防のための保健指導を実施します。	●特定健診、後期高齢者健診を実施し、健診結果に基づき、生活習慣改善や重症化予防の保健指導を実施しました。	●特定健診、後期高齢者健診を実施し、健診結果に基づき、生活習慣改善や重症化予防の保健指導を継続します。
	●特定健康診査、後期高齢者健康診査の土日実施やがん検診の同時実施を継続し、受診しやすい環境づくりに努めます。また、未受診者に対して、電話や個別訪問、ハガキ通知などによる受診勧奨を行い、受診率の向上を図ります。	●乳がん・子宮がんのセット検診の実施や肺がん検診におけるリフト車配置など検診を受けやすい環境づくりに努めました。	●土日健診や各種健（検）診の同時実施などを継続します。  ●電話やはがき通知による受診勧奨を行います。
	●後期高齢者健康診査の受診者のうち、フレイル予防や脳血管疾患、心疾患、慢性腎臓病等の重症化予防対象者に対して、積極的な保健指導を行います。	●各種媒体を活用した健診に関する情報提供や班回覧等でのチラシ配布などによる受診勧奨を行いました。	●各種媒体を活用し、健診に関する情報提供や班回覧等でのチラシ配布などによる受診勧奨を継続します。
がん検診の 促進  【担当課】 健康増進課	●広報紙等を活用した周知啓発、電話、個別訪問による受診勧奨を継続して行います。	●班回覧チラシでの集団検診の周知や電話による受診勧奨を行いました。	●がん検診について、市広報誌や公式ライン等を活用し周知・啓発を行います。
	●がん検診後の要精密検査対象者に対する受診勧奨も継続して行います。	●がん検診の要精密検査者については、訪問し、結果説明を行い受診につなげました。	●引き続き、がん検診の要精密検査者について、訪問し、結果説明を行い受診につなげます。

項 目	内 容	【令和6年度 上半期】 取組状況	【令和6年度 下半期】 取組予定
高齢者の食 育推進 【担当課】 健康増進課	●食生活改善推進員※の養成を継続して行 い、増員を図るとともに、活動の充実を図 ります。	●6月～7月に4地区で高齢者を対象とした 生活習慣病や低栄養予防についての講習 会を開催しました。	●食生活改善推進員養成講座について、班回 覧チラシ、FMひゅうが等での周知を行 い、11月に養成講座を開催しました。
	●各地区で高齢者の低栄養や生活習慣病の 予防についての講習会を積極的に行いま す。		●10月、12月に4地区にて講習会を開催し ました。1月、2月も計画しています。

【用語説明】

※食生活改善推進員＝「健康日本21」推進のために設置されたもので、市では平成7年に協議会を設置し、食をとおした健康づくりを推進するため、ボランティア活動を行っている。

【数値目標】

指 標	実施主体	実績	目 標				実績
		令和4 (2022) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和6 (2024) 年度 上半期	
後期高齢者健康診査の受診率 (%)	市	22.6	28.0	29.0	30.0	11.7	
大腸がん検診の受診率 (%)	市	8.1	10.0	11.0	12.0	1.7	
特定健康診査の受診率 (%)	市	34.1	36.0	38.0	40.0	11.7	

## (2) 高齢者の生きがいくりと積極的な社会参加

### ①生きがいくりの推進

#### 【具体的な取組】

項 目	内 容	【令和6年度 上半期】 取組状況	【令和6年度 下半期】 取組予定
高齢者クラブへの支援	●生きがいくりや地域活動の推進など、高齢者クラブの役割は大きいですが、社会情勢の変化等もふまえ、高齢者が活動しやすい環境づくりを支援し、現状の会員数や、高齢者クラブ数の維持を目指します。	●高齢者クラブ連合会の理事会や総会に出席し、情報共有を行いました。各取組が円滑に行えるように補助金等の申請業務の支援を行いました。 【出会】理事会：5回、総会：1回	●継続して理事会に出席し、情報共有を行います。  ●各高齢者クラブに対して、年間の活動実績報告書の作成の支援を行います。
ふれあいきいきサロン活動の実施	●高齢者同士、地域住民・社会と繋がる場として、いきいきサロン活動の推進に継続して取り組みます。	●67か所の会場にてふれあいきいきサロンを実施しました。	●いきいきサロン等の通いの場を継続し、高齢者の社会参加を促します。  ●2月に「生活支援サポーター」養成講座を開催し、いきいきサロンの担い手確保に取り組みます。

項 目	内 容	【令和6年度 上半期】 取組状況	【令和6年度 下半期】 取組予定
シルバー人材センターへの支援と利用の拡大	●高齢者が生きがいを持ち、地域社会の支え手として活動しているシルバー人材センターの運営補助を行います。	●日向市シルバー人材センターの運営費に対する補助を行い、理事会や総会に出席し、情報共有を行いました。 【出会】理事会：3回、総会：1回	●日向市シルバー人材センターの運営費に対する補助を行い、情報共有を継続します。 【出会予定】理事会：2回
	●シルバー人材センターの利用拡大・会員確保に向け、広報紙等にて活動の周知を図ります。	/	●市広報3月号にて、シルバー人材センターの会員募集の周知を行います。
生涯学習の機会の充実  【担当課】 生涯学習課	●これまで培ってきた知識や技術を伝える機会や、地域や同年代が抱える課題の解決に向けて学習する機会などをつくることで、自らの教養や地域との交流を深め、高齢者の社会参加を促します。	●高齢者学級で6公民館、自主学級で2団体とで、高齢者が楽しめる学習の場を確保しました。	●高齢者学級、自主学級でそれぞれの計画に沿って、各学習会やレクリエーションを開催します。

項 目	内 容	【令和6年度 上半期】 取組状況	【令和6年度 下半期】 取組予定
文化・スポーツ活動の充実	●市民が文化芸術活動に興味を持ち、参加しやすいイベントの充実を図り、広報媒体を用いて周知を図ります。	●「生涯学習だより」を発行し、高齢者学級、自主学習の開催について参加募集の案内を行いました。	
【担当課】 生涯学習課	●高齢者の意見を取り入れ、高齢者も楽しめるニュースポーツや体操をメニューに積極的に取り入れるなど、健康・生きがいがいくくりができる場を提供します。	●高齢者学級、自主学級で学習会やレクリエーションに取り組みました。	

【数値目標】

指 標	実施主体	実績	目 標				実績
		令和4 (2022) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和6 (2024) 年度 上半期	
高齢者単位クラブ数（クラブ）	市・ 高齢者クラブ 連合会	20	20	20	20	18	
ふれあいいきいきサロン数（か所）	市・ 社会福祉 協議会	62	63	64	65	67	
シルバー人材センター就業率 （就業実人員／会員数：％）	シルバー人材 センター	93.2	94.0	94.0	94.0	60.3 (R6. 10月末)	
高齢者学級数（学級）	市	9	8	8	8	8	

## ②積極的な社会参加の推進

### 【具体的な取組】

項目	内容	【令和6年度 上半期】 取組状況	【令和6年度 下半期】 取組予定
地域住民と連携した参加型介護予防活動の促進	●重層的支援体制整備事業において、地域力強化推進コーディネーターと生活支援コーディネーターが連携して、生活支援サポーターの養成を行うなど、地域づくりを支援します。	/	●生活支援サポーターの養成講座を2月に開催します。
	●住民参加型の介護予防教室等の充実を図り、高齢者の参加を推進します。		●住民主体型介護予防教室として「いきいき百歳体操（90か所）」及び「いきいきサロン（67か所）」を実施しました。
情報提供の充実	●介護予防資源を精査し、市民が活用しやすいよう周知、啓発に取り組みます。	●毎月実施している「介護保険説明会」等により、介護予防情報の周知を行いました。	●引き続き、「介護保険説明会」等により、介護予防情報の周知に取り組みます。
	●出前講座等を活用し、介護予防に関する情報の周知に取り組みます。	●「出前講座」を4回実施し、地域包括支援センターや介護予防事業の周知に取り組みました。	●引き続き、出前講座を活用し、地域包括支援センターや介護予防事業等の周知に取り組みます。

【数値目標】

指 標	実施主体	実績	目 標				実績
		令和4 (2022) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和6 (2024) 年度 上半期	
生活支援サポーター養成講座修了者 累計者数(人)	社会福祉 協議会	220	260	280	300	247	
生活支援サポーター養成講座開催か所数 (か所)	社会福祉 協議会	1	1	1	1	0	
生活支援サポーター養成講座、介護保険説 明会等を通じた地域住民に対する情報提 供(回数)	市	8	12	12	12	6	

### (3) 自立した生活を支える高齢者福祉サービスの推進

#### 【具体的な取組】

項 目	内 容	【令和6年度 上半期】 取組状況	【令和6年度 下半期】 取組予定
養護老人ホーム事業 (ひまわり寮・鈴峰園)	●環境上の理由及び経済的理由により、居宅において生活することが困難な高齢者の生活を支援します。	●地域包括支援センター等と連携し、支援が必要な高齢者の生活状況を聞きとり、施設入所の支援を行いました。	●各関係機関と連携・情報共有を行い、高齢者の施設入所の支援を継続します。
	●身寄りがない人を含む入所者の緊急時の対応について、今後も、事前に施設側と相談・協議を行うことで高齢者の安心した生活の確保に努めます。	●高齢者の緊急時における施設入所が円滑に行われるように、9月に各施設と協議を行いました。	●緊急時における施設入所が円滑に行われるように、継続して施設側と情報共有を行います。
	●公共施設マネジメントを進めていく中で、今後の施設のあり方について検討します。	●各養護老人ホームとも老朽化している現状から、公共施設マネジメントの中で、今後のあり方について、8月に資産経営課と協議を行いました。	●公共施設マネジメントの中で施設の今後のあり方について協議を継続して行います。

項 目	内 容	【令和6年度 上半期】 取組状況	【令和6年度 下半期】 取組予定
老人福祉センター事業 (春原・美々津)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者の各種相談や健康増進、教養の向上等を図るため、自主事業の促進を支援します。</li> <li>●日向市老人福祉センター(春原)については、機能移転を検討します。美々津老人福祉センターについては、今後も、維持管理、運営に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各指定管理者と9月に実地面談を行い、自主事業の取組状況の確認、意見交換を行いました。</li> <li>●施設の老朽化のため、日向市老人福祉センター(春原)の移転作業に取り組みました。</li> <li>●美々津老人福祉センターは、施設の老朽化が進んでおり、空調設備などの修繕を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●継続して、各指定管理者と自主事業の取組状況の確認、意見交換を行います。</li> <li>●日向市老人福祉センター(春原)は、イオン日向店2階に移転したため、10月21日をもって閉館しました。</li> <li>●引き続き、公共施設マネジメントの中で今後の施設のあり方について協議を行います。</li> </ul>
介護予防拠点施設事業 (平岩ふれあい館)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康増進や介護予防、閉じこもり防止のため、自主事業の促進を支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●指定管理者において、健康維持、介護予防を目的とした、「フレイル予防講座」を開催しました。</li> </ul> <p>【フレイル予防講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数 23回</li> <li>・延べ参加者数 392人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●継続して、指定管理者と自主事業の取組状況の確認、意見交換を行います。</li> </ul>

項 目	内 容	【令和6年度 上半期】 取組状況	【令和6年度 下半期】 取組予定
配食サービス事業	●健康維持のための食事の提供と安否確認を行うことにより、在宅での生活が継続できるよう支援を行います。	●見守り配食事業（10,414食）を実施しました。	●配食と見守り活動により、高齢者が在宅生活を継続できるよう支援を行います。
	●身体の状況に応じた食事の提供により、低栄養状態の改善や生活習慣病等の重症化予防に努めます。	●身体状況に状況に沿った栄養改善型配食事業（1,335食）を実施するとともに、訪問栄養指導により体調の維持及び重症化予防に取り組みました。	●栄養改善型配食事業を実施するとともに、訪問栄養指導により、重症化予防に取り組みます。
	●事業を継続する上での課題等について、事業者と意見交換を行います。	●9月に見守り配食2事業所と栄養改善型配食事業者1事業者と、緊急時の対応について協議しました。	●引き続き、事業者と意見交換を行い、事業を推進します。
生活管理指導短期宿泊事業	●養護老人ホームなどを利用して一時的に宿泊し、生活習慣の改善指導を行うとともに、利用者の体調調整を図ります。	●地域包括支援センター等と情報共有を図り、生活支援が必要な高齢者の施設の短期宿泊（ショートステイ）利用につなげました。 【利用人数】4人	●各関係機関と情報共有を図り、支援が必要な高齢者の利用促進を図ります。
	●利用状況を踏まえながら、今後の制度のあり方を検討します。	●サービス利用においては、高齢者の家族構成や生活習慣等の情報共有を図り、必要性を判断して決定を行いました。	●各関係機関と情報共有を図り、サービス周知も含め支援が必要な高齢者の利用促進を図ります。

項 目	内 容	【令和6年度 上半期】 取組状況	【令和6年度 下半期】 取組予定
コミュニティバスの運行  【担当課】 総合政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域公共交通利便増進実施計画の策定により、コミュニティバスの運行の見直しを図り、利便性の高い公共交通の実現を図ります。</li> <li>●高齢者が集う場において、コミュニティバスの周知を図るほか、ICTを活用した交通システムの導入などを検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●6月に高齢者の移動支援について、関係機関と現状と課題について意見交換を行いました。</li> <li>●交通の利便性を高めるため、地域住民同士で助け合う移動手段について、先進地視察を行いました。また、高齢者を対象にしたスマホ教室において、コミュニティバスの周知及びスマートフォンを使った経路検索の方法について案内しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●デジタル技術を活用した新しい交通システムの導入について協議を行います。</li> <li>●デジタル技術を活用した新しい交通システムの導入について協議を行います。</li> </ul>
悠々バス購入補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>●70歳以上の高齢者に対し、宮崎交通(株)が発行する悠々バスの購入費の一部を補助することにより、高齢者の移動手段の確保を図っていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●定期券3か月または6か月の購入費の一部補助を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市のホームページと併せて、関係機関等に事業の周知を行います。</li> </ul>

項 目	内 容	【令和6年度 上半期】 取組状況	【令和6年度 下半期】 取組予定
高齢者見守りネットワークの推進	● 高齢者見守りネットワーク事業に関する協力事業所の意識啓発の取組を検討します。	● 1件の新規登録事業所がありました。	● 12月に事業の周知と登録継続を依頼するため、高齢者見守りネットワーク事業協力事業所に対し、「事業内容の手引き(冊子)」を送付しました。
	● 事業の周知を図り、登録事業所の増加を図ります。		● 引き続き、登録事業所の増加を図るため、事業の周知を行います。
	● 地区の地域福祉部と連携し、地域における高齢者を見守る体制の構築を検討します。	● 民生委員による高齢者世帯の見守り活動を支援するため、12月に高齢者世帯名簿を提供しました。民生委員を含め、地区の地域福祉部と見守り体制を検討します。	
終活事業の検討	● 出前講座等を通じて、本人の意思決定を支援する「エンディング(終活)」について考える機会を作れるよう検討します。	● 9月の出前講座において「エンディング(終活)」について講話しました。  ● 市のホームページに、「11月30日は『人生会議の日』」を掲載し、市民に対して周知しました。	● 出前講座等を通じて、本人の意思決定を支援する「エンディング(終活)」について考える機会を作れるよう取り組みます。

【用語説明】

※「人生会議」とは、アドバンス・ケア・プランニング(Advance Care Planning)の愛称。

アドバンス・ケア・プランニングとは、あなたの大切にしていることや望み、どのような医療やケアを望んでいるかについて、自ら考え、また、あなたの信頼する人たちと話し合うことを言う。

【数値目標】

指 標	実施主体	実績	目 標				実績
		令和4 (2022) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和6 (2024) 年度 上半期	
老人福祉センター（春原・美々津）の延べ利用者数（人）	市	15,989	17,000	18,000	19,000	5,081	
介護予防拠点施設（平岩ふれあい館）の延べ利用者数（人）	市	3,734	4,000	4,500	5,000	2,144	
配食サービス事業の提供食数（食）	市	21,065	21,500	22,000	22,500	11,749	
生活管理指導の実施日数（日）	市	20	35	35	35	41	
コミュニティバスの利用者数（人）	市	66,211	72,000	75,000	78,000	32,492	
悠々バス購入費補助券延べ利用者数（人）	市	74	70	70	70	20	
高齢者見守りネットワーク協力事業者数（件）	市	56	57	57	57	51	

## (4) 生活支援・介護予防の充実

### 【具体的な取組】

項 目	内 容	【令和6年度 上半期】 取組状況	【令和6年度 下半期】 取組予定
生活支援コ ーディネー ターの活動 支援	●市民、区長、民生委員などへ対し、出前講座、圏域別地域ケア会議などを通じ、生活支援コーディネーターの活動に対する市民認知度の向上と協力体制の強化を図ります。	●毎月、区長会や民生委員定例会等に参加して、生活支援コーディネーターの活動の周知を行うことにより、協力体制の強化を図りました。	●左記のとおり継続して取り組んでいきます。
協議体の開 催	●地域の協議体を設置し、「自助」「互助」「共助」「公助」の連携のもと、地域の課題に対して課題解決に取り組み、地域の関係者間で情報共有を図ります。	●4月に「休止した「いきいき百歳体操」の再開」、6月に「高齢者の移動支援」について協議体を開催し、関係者の参加のもと、協議しました。	●11月に協議体を設置し、休止した「いきいき百歳体操」の再開に向けて関係者で協議しました。 引き続き、地域課題解決に向けて、取り組みます。
	●協議体の運営に対し、市、地域包括支援センターなどが支援する体制を強化します。	●協議体には、市、地域包括支援センターが参加し、運営支援を行いました。	●左記のとおり継続して取り組んでいきます。
訪問型サー ビスの充実	●住民主体による生活及び移動支援等の、生活圏域の実情に合った効率的・効果的な訪問型サービスの創設を目指します。	●6月に「高齢者の移動支援」について協議体を開催し、関係者で協議しました。	●住民主体による生活及び移動支援等事業の創設について協議を行います。
	●訪問型サービスC（口腔・栄養）の事業の周知・啓発を行い、利用者の増加を目指します。また、利用実績を分析し、サービスの質の向上を図ります。	●訪問型サービスC（口腔、栄養）については、自立支援型地域ケア会議等を通じて、必要性のある高齢者に対し、ケアマネジャーに対し利用啓発を行いました。	●訪問型サービスC（口腔、栄養）については、必要性のある高齢者に対し、利用啓発に努めます。利用状況を分析し、サービスの質の向上を図ります。

項 目	内 容	【令和6年度 上半期】 取組状況	【令和6年度 下半期】 取組予定
通所型サービスの充実	●通所型サービスC※の事業の周知・啓発を行い、利用者の増加を目指します。また、利用実績を分析し、サービスの質の向上を図ります。	●地域包括支援センターに対し、通所型サービスCの事業の周知・啓発を行いました。	●県が大学に依頼し、県内の通所型サービスCに対する調査、分析が実施される予定です。本市も1月に市、事業所のインタビューが予定されていますので、意見交換と分析結果等を今後の事業の推進の参考とします。
一般介護予防事業の充実	●民生委員による高齢者世帯への見守り訪問において、支援が必要な高齢者を把握した際に、地域の介護予防活動や地域包括支援センター等の関係機関と連携できる体制を強化します。	●民生委員の高齢者世帯の見守り活動において、発見した要支援高齢者世帯に対し、地域包括支援センター等の適切な相談機関に結びました。	●民生委員に対し、高齢者世帯の見守り活動を支援するため、12月に高齢者世帯名簿を提供しました。見守り活動等を支援することにより、介護予防、地域包括支援センター連携強化を進めます。
居宅介護予防福祉用具購入費助成事業	●居宅において介護等を必要とする高齢者に対し、福祉用具（歩行補助杖等）の購入費用を一部助成することにより、生活機能全般の維持向上と介護予防・重度化防止による健康寿命の延伸を目指します。	●7件の助成をしました。また、利用者を事業に円滑に繋げるために、地域包括支援センターに対し、事業利用の事務手順書を送付しました。	●対象となる福祉用具を引き続き検討し、必要に応じて随時見直しを行います。
総合事業対象者に対する福祉用具貸与事業	●総合事業対象者に対し、福祉用具（手すり等）の貸与費用を一部助成することにより、生活機能全般の維持向上と介護予防・重度化防止による健康寿命の延伸を目指します。	●13件の助成をしました。また、利用者を事業に円滑に繋げるために、地域包括支援センターに対し、事業利用の事務手順書を送付しました。	●対象となる福祉用具を引き続き検討し、必要に応じて随時見直しを行います。

項 目	内 容	【令和6年度 上半期】 取組状況	【令和6年度 下半期】 取組予定
セルフケア の推進	●一般介護予防事業や地域リハビリテーション事業などによるセルフケア※の習得、 予防の推進を継続的に取り組みます。	●一般介護予防事業や地域リハビリテーション事業などによるセルフケアの習得、 予防の推進を継続的に取り組みました。	●左記のとおり、継続して取り組んでいきます。

【用語説明】

※通所型サービスC=短期間（3ヶ月～6ヶ月）保健・医療専門職による生活機能を改善するための運動器や口腔の機能向上、栄養改善、認知症予防プログラムを実施。

※セルフケア=自己管理。自らが自立的に生命や健康生活を守ろうとする意志とその技法をもつこと。

【数値目標】

指 標	実施主体	実績	目 標				実績
		令和4 (2022) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和6 (2024) 年度 上半期	
協議体の開催回数（回）	社会福祉 協議会	1	1	2	2	2 【下半期】 1回	
訪問型サービスC事業の利用者数（人）	市	2	10	20	30	2	
訪問型サービスD事業（移動支援）の設置 （か所）	市	0	1	1	1	0	
訪問型サービスB事業（住民主体による支 援型事業）の設置（か所）	市	0	1	1	1	0	
通所型サービスC事業の利用者数（人）	市	47	50	60	70	12	
いきいき百歳体操実施会場数（か所）	社会福祉 協議会	84	89	90	91	90	

## (5) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

### 【具体的な取組】

項 目	内 容	【令和6年度 上半期】 取組状況	【令和6年度 下半期】 取組予定
高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 【新規】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●具体的な健康課題を抱える高齢者や健康状態不明な高齢者を特定し、必要に応じて支援を行い疾病予防や重症化予防に取り組みます。また、地域の関係団体等と連携を図りながら、医療専門職が通いの場等に関与し、フレイル予防に着目した介護予防に取り組みます。</li> <li>●令和6年度は2圏域から取組を開始し、次年度から段階的に取組圏域を拡大します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中央圏域、南部圏域の2圏域から取組を開始しました。個別支援では「重症化予防（受診勧奨）」「重症化予防（受診中断者）」「身体的フレイル※」「健康状態不明者」の該当者に訪問を実施しました。</li> <li>●また、10月から開始の高齢者等が集う場を活用した健康教育・相談の準備を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●個別支援は、左記のとおり、継続して取り組んでいきます。</li> <li>●フレイル予防に関する健康教育・健康相談を10月からいきいき百歳体操会場で開始しています。</li> </ul>

### 【用語説明】

※フレイル=加齢によって心身が衰えた状態のことで、健康な状態と要介護状態の間の段階を指す。

### 【数値目標】

指 標	実施主体	実績	目 標				実績
		令和4 (2022) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和6 (2024) 年度 上半期	
個別支援件数 (件)	市	-	50	100	150	73 ※令和6年度上半期：個別支援は1回訪問済み件数。 訪問完了者数ではない。	
通いの場等への健康相談・健康教育 (会場数)	市	-	5	15	30	0 【下半期】 3	

## 基本目標3 いつまでも住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるまち

### (1) 在宅医療・介護連携の推進

#### 【具体的な取組】

項目	内容	【令和6年度 上半期】 取組状況	【令和6年度 下半期】 取組予定
地域のサービス資源の把握・周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>●医療・介護連携の促進に向けた資源リスト等の活用の検証及び方向性について検討していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「日向・東臼杵市町村振興協議会 福祉部会 医療介護連携専門部会」を2回、開催し、資源リスト等の活用検証及び検討しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●継続して、「日向・東臼杵市町村振興協議会 福祉部会 医療介護連携専門部会」において、資源リスト等の活用の検証及び方向性について検討します。</li> </ul>
関係機関との連携 【拡充】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●医療・介護連携の促進に向け、関係機関との連携を継続していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ICTを活用した多職種連携のための情報共有システムの導入に向けて、8月19日（先進地）大分県 佐伯市と意見交換を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●10月に日向市東臼杵郡医師会主催の「在宅医療多職種研修会」に高齢者あんしん課職員も参加し、医療介護現場のICT活用について研修を受けました。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者の退院支援や日常の療養支援、看取り、急変時の対応等において、現場の医療介護従事者が、スムーズに、正確な情報の共有を可能とするICTなどを活用した医療介護連携システムの構築について検討します。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●11月に市主催の医療介護関係職員を対象にした「医療介護連携研修会」を開催し、在宅における緊急時及び看取りの連携について研修しました。</li> <li>●ICT活用について、11月13日に令和6年度 医療介護連携に関する意見交換会を開催し、宮崎県立延岡病院・済生会日向病院・市内医療機関の医療ソーシャルワーカーと退院支援看護師との意見交換を行いました。</li> </ul>

項 目	内 容	【令和6年度 上半期】 取組状況	【令和6年度 下半期】 取組予定
「日向・東白杵地域入退院支援のためのコミュニケーションハンドブック」を活用した連携	●他町村及び日向保健所と協力し、「日向・東白杵地域入退院支援のためのコミュニケーションハンドブック」について周知・啓発を行い、円滑な連携に努めます。	●「日向・東白杵市町村振興協議会 福祉部会 医療介護連携専門部会」を2回開催し、「コミュニケーションハンドブック」の活用等について協議しました。	●引き続き、他町村及び日向保健所と協力し、「コミュニケーションハンドブック」について周知・啓発を行い、円滑な連携を進めます。
市町村の連携	●「日向・東白杵市町村振興協議会福祉部会 医療介護連携専門部会」により、必要な事項について協議を行いながら、継続して取り組みます。	●「日向・東白杵市町村振興協議会 福祉部会 医療介護連携専門部会」を2回開催し、関係市町村間の連携に努めました。	●3月に「日向・東白杵市町村振興協議会福祉部会 医療介護連携専門部会」を開催する予定であり、継続して関係市町村間の連携に努めます。

### 【数値目標】

指 標	実施主体	実績	目 標				実績
		令和4 (2022) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和6 (2024) 年度 上半期	
医療・介護連携研修会の開催（回）	市・多職種	1	1	1	1	0 ※11月1回開催	

## (2) 在宅生活継続のための介護サービスの充実

### 【具体的な取組】

項 目	内 容	【令和6年度 上半期】 取組状況	【令和6年度 下半期】 取組予定
介護用品支給事業の推進	●地域支援事業で実施してきた介護用品支給事業を市独自事業として継続するとともに、事業の周知に努め、支援の必要な人に対して、介護用品の購入にかかる経済的負担軽減を図ります。	●利用者に対し、助成を行いました。	●市のホームページなどを活用し、事業の周知を行います。
在宅高齢者等安心システム事業 (※)	●現在導入している緊急通報装置の改善点（受信範囲や防水機能など）を考慮し、令和6年度から新しいシステムを導入します。	●4月から新システムへ移行しました。新システムでは、健康相談等の相談機能と、月1回の伺い電話サービスが追加されました。	●市のホームページと併せて、関係機関等に事業の周知を行います。
寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業	●寝たきり状態の高齢者が利用する寝具類の衛生管理に必要な支援制度となっているのか、利用実態をみながら、継続の可否も含め制度のあり方を検討します。	●利用者に対し、寝具類の洗濯等サービスを行いました。	●洗濯費等が上昇しており、利用実態もみながら、事業継続の可否を含め制度のあり方を検討します。

### 【用語説明】

※在宅高齢者等安心システム事業＝在宅高齢者等が急病その他の救助を必要とする事態に至ったとき、当該在宅高齢者等が発する通報を受診し、必要な措置をとるシステム。

項 目	内 容	【令和6年度 上半期】 取組状況	【令和6年度 下半期】 取組予定
介護者支援に繋がる事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ヤングケアラーを含む介護者の実態把握のため、地域包括支援センター等の訪問を継続して実施し、状況に応じて重層的支援体制整備事業との連携を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域包括支援センターにおいて、ヤングケアラーを含む介護者の実態を把握し、必要に応じて、重層的支援体制整備事業等と連携し、支援を行いました。</li> <li>●また、令和6年度 日向市介護サービス事業者集団指導において、ヤングケアラーを含む介護者の支援施策等の啓発を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き、地域包括支援センターにおいて介護者の実態を把握し、重層的支援体制整備事業等と連携し、支援を行います。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域包括支援センターの業務啓発活動を継続して実施し、在宅での介護に関する相談機能の強化を図り、介護者への支援を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●毎月、開催している介護保険説明会や出前講座（4回）等にて、地域包括支援センターの啓発を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き、介護保険説明会や出前講座等にて、地域包括支援センターの業務啓発活動を継続し、在宅での介護に関する相談機能の強化を図り、介護者への支援を行います。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各地域包括支援センターを中心に家族介護や介護予防に関する研修会等の開催に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域包括支援センターにおいて、介護方法、介護予防、健康管理等の習得を目的に家族介護者教室を3回開催しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●11月に家族介護者教室を開催しました。引き続き、開催します。</li> </ul>

【数値目標】

指 標	実施主体	実績	目 標				実績
		令和4 (2022) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和6 (2024) 年度 上半期	
介護用品支給事業利用者数 (人)	市	11	12	13	14	18	
安心システム事業登録者数 (人)	市	27	26	27	28	14	
寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業 延べ利用者数 (人)	市	10	10	10	10	4	
家族介護教室の開催回数 (回)	地域包括 支援センター	2	6	6	6	3 【下半期】 1回	

### (3) 認知症施策の推進

#### 【具体的な取組】

項 目	内 容	【令和6年度 上半期】 取組状況	【令和6年度 下半期】 取組予定
認知症地域 支援推進員 (※)の活動 推進	●日向市社会福祉協議会及び各地域包括支援センターに配置された認知症地域支援推進員が、各種会議や研修会等を通して認知症に関して理解を深め、連携しながら認知症対策に取り組めます。	●8月に社会福祉協議会、地域包括支援センター、行政職員が認知症の理解を深めるとともに、共生社会の実現を目指すため、認知症地域支援推進員研修を受講しました。	●11月に認知症地域支援推進員会議を開催し、相互連携について協議しました。 ●12月に開催される県主催の認知症地域支援推進員を対象とした研修を受講し、認知症の理解を深め、認知症対策に取り組めます。
認知症初期 集中支援チ ームの活動 推進	●早期対応の遅れから認知症が重症化しているケースが見受けられるため「認知症初期集中支援チーム」が初期段階から相談・介入できる体制づくりに努めます。	●「認知症初期集中支援チーム」が初期段階から相談・介入できる体制づくりの一環として、各種研修会への参加や市広報紙(9月号)にて、活動内容の周知、啓発を行いました。	●医療、介護関係機関との相談・介入できる体制づくりのため、活動内容の周知、啓発を継続して行います。 ●2月に予定されている医師会主催の「多職種研修会」において「認知症初期集中支援チーム」の活動を紹介する予定です。
認知症地域 支援体制推 進会議の開 催	●日向市社会福祉協議会、認知症初期集中支援チーム、学識経験者、認知症の人と家族の会の構成員と、認知症に関する事業内容の検討や関係機関の連携を図るため、継続して会議を開催します。	●7月に第1回「認知症地域支援体制推進会議(FIT会議)」を開催しました。	●11月に第2回「認知症地域支援体制推進会議(FIT会議)」を開催しました。、1月・3月にも開催予定です。
認知症サポ ーター、認 知症キャラ バンメイト との連携	●認知症について正しい知識を持つ人を増やすため、認知症キャラバンメイトと連携して、認知症サポーターの養成を行います。	●「正しい認知症観」を持つ人を増やすため、認知症キャラバンメイトと連携して、3団体に対し認知症サポーター養成講座を開催し、126人のサポーターを養成しました。	●認知症サポーター養成講座について、比較的受講が少ない事業所に対し、講座受講を働きかけを行います。

項 目	内 容	【令和6年度 上半期】 取組状況	【令和6年度 下半期】 取組予定
チームオレンジの取組の推進	●認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援を継続できるように努めます。	●オレンジカフェ※（1か所）を中心にチームオレンジが認知症の人や家族のニーズに寄り添った支援しました。	●認知症の人やその家族のニーズに寄り添った支援を行います。
認知症カフェの運営支援	●認知症カフェの周知・啓発を図り、認知症カフェの運営推進を支援します。	●コミュニティカフェ※（認知症カフェ）を3か所、オレンジカフェを1か所を毎月1回実施しました。地域包括支援センター等関係機関を通じた周知と9月の認知症月間に市広報紙、巡回展示等において市民への周知啓発を行いました。	●継続して、コミュニティカフェ（認知症カフェ）の周知・啓発を図るとともに、運営を支援します。
認知症に対する理解促進	●認知症の正しい知識や相談窓口などの周知啓発を図ります。	●9月の認知症月間を中心に、「巡回啓発展示」、市広報紙等を通じて、相談窓口の周知や認知症の正しい知識を持つ人を増やすための広報、啓発を行いました。  ●また、3団体に対して認知症サポーター養成講座を実施し、新たに126人のサポーターを養成しました。	●認知症の正しい知識を持つ人を増やし、支援者を増やすため、支援企業、団体、学校単位等でサポーター養成講座を随時、開催します。
	●認知症を正しく理解し、住み慣れた地域で共に暮らす社会の実現を目指したイベントを開催します。	●9月の認知症月間を中心に、「認知症の人と家族の会」と連携し、「若年性認知症認知症講演会」、「市庁舎オレンジライトアップ」、「巡回啓発展示」等を通じて、相談窓口の周知や認知症の正しい知識を持つ人を増やすための広報、啓発を行いました。	●10月に中央圏域で、民生委員や市民、地域包括支援センター職員が参加し「認知症フォーラム」を開催しました。  ●1月には財光寺圏域で「認知症フォーラム」を開催する予定です。

項 目	内 容	【令和6年度 上半期】 取組状況	【令和6年度 下半期】 取組予定
SOS ネット ワークひゅ うがの推進 (※)	●協力事業所に事業の再周知や取組状況の確認を行い、協力事業所や登録者数の増加に努めます。	●市のホームページを更新し、事業説明、事業体系（協力事業所）を周知しました。  ●事業登録の継続について意向調査を行い、令和6年4月1日付けで登録名簿や写真を更新し、警察署、消防本部と情報を共有しました。  ●また、9月に開催された認知症初期集中支援チーム主催の研修会において、受講者にチラシの配布を行いました。	●2月にSOSネットワーク連絡協議会を開催し、協力事業所のあり方に関する協議を予定しています。
	●登録者が行方不明になった際、地域の関係機関などと協力し、速やかな発見・保護に努め、効率的・効果的な情報伝達ができる方法の検討を行います。	/	
	●情報共有・伝達方法やSOSネットワークの在り方について協議します。	●情報共有・伝達方法やSOSネットワークの在り方について課内協議を行いました。	
徘徊模擬訓練の実施	●地域や認知症サポーター等が地域住民等関係者の理解を得たうえで、地域の実情に応じて実施を検討します。	/	●地域や認知症サポーター等地域住民等関係者の理解を得たうえで、地域の実情に応じて実施を検討します。

【用語説明】

※認知症地域支援推進員＝認知症の人の状態に応じて必要なサービスが適切に提供されるように、医療機関や介護サービス、地域の支援機関の間の連携支援や、認知症の人やその家族を対象とした相談業務などを行う者。本市では、日向市社会福祉協議会、地域包括支援センター、行政（高齢者あんしん課）職員で構成。

※オレンジカフェ＝対象者を認知症の方や家族に特化し、レクリエーションや情報交換、当事者同士の交流、専門職への相談などができるつどいの場。

※コミュニティカフェ＝対象者を認知症の人やその家族だけでなく、地域の子どもから高齢者まで、誰でも気軽に集まれ、専門職への相談もできる地域の居場所(つどいの場)。

※SOSネットワークひゅうが＝徘徊又は徘徊の恐れがある高齢者の早期発見・安全確保の事業。

1次ネットワーク 7機関（警察、消防等）、2次ネットワーク 26機関（日向市東白杵郡医師会、日向市社会福祉協議会等）で構成。

【数値目標】

指 標	実施主体	実績	目 標				実績
		令和4 (2022) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和6 (2024) 年度 上半期	
認知症初期集中支援チーム相談件数 (件)	初期集中 支援チーム	15	15	16	20	4	
認知症サポーターの養成者数(人)	社会福祉 協議会	623	630	630	630	126	
認知症カフェ開設か所数(か所)	社会福祉 協議会	4	6	6	6	4	
チームオレンジの活動件数(件)	社会福祉 協議会	0	12	12	12	5	
SOSネットワークひゅうがの登録者数 (人)	市	99	110	115	120	53 (※)	

※SOSネットワークひゅうが登録者数の減少の理由は、令和6年2月に登録継続の意向の調査を行い、施設入所等で徘徊の可能性がなくなったとして登録抹消の申出等があり、令和6年4月1日付で名簿を更新したため。

#### (4) 高齢者にやさしい住まいの確保

##### 【具体的な取組】

項目	内容	【令和6年度 上半期】 取組状況	【令和6年度 下半期】 取組予定
高齢者住宅等安心確保事業（※）	● 県営川路団地内の一人暮らし高齢者などの自宅へ生活援助員を派遣し、安否確認、生活相談などを行います。	● 生活援助員による定期的な安否確認、生活相談などを行いました。 【登録世帯】 22世帯 (うち、安否確認を要する世帯14世帯)	● 左記のとおり、継続して取り組みます。
	● 利用状況を踏まえ、今後の事業のあり方を検討します。	● 8月に県及び受託者と今後の事業のあり方について協議を行いました。	● 受託法人から事業撤退の申し出があり、関係機関との協議の上、今年度末での事業廃止を決定しました。12月に利用世帯に対し、個別に説明を行いました。
グループホーム家賃助成事業	● 地域支援事業の任意事業のメニューを活用し、グループホームの家賃等の費用負担が経済的に困難な被保険者の利用者負担の軽減を図る事業を令和4年2月から開始し、今後も継続して実施します。	● 8月の助成期間の更新時期に合わせて申請案内を行い、継続して、助成を行いました。	● 引き続き、助成事業を実施します。

##### 【用語説明】

※高齢者住宅等安心確保事業＝一人暮らしの高齢者などの自宅へ委託事業者（法人）の生活援助員が訪問し、安否確認、生活相談などを行う事業。

項 目	内 容	【令和6年度 上半期】 取組状況	【令和6年度 下半期】 取組予定
高齢者に配慮した市営住宅・公共施設の整備 【担当課】 建築住宅課	●「日向市公営住宅長寿命化計画」に基づき、高齢者・障がい者等をはじめとしてすべての人にやさしい市営住宅を整備します。	●日向市公営住宅長寿命化計画の「ストック総合改善事業（2団地 計22戸）」において、住居の共用部の段差改修、給湯設備改善による居住性の向上、老朽化したバルコニー手すりの改善に取り組みました。改善を要する2団地のうち1団地が完了しました。 【完了団地】後無田住宅18戸	●1団地の改善に取り組みます。 【予定団地】 ・岩脇住宅4戸
高齢者の住宅確保要配慮者等に対する居住支援の検討 【担当課】 建築住宅課	●日向市居住支援協議会と連携し、在宅生活を可能とする住宅確保の在り方について検討します。	●日向市居住支援協議会と連携し、必要とする高齢者の住宅の確保の支援を行うために、協議会の総会（7月）に出席しました。	●10月に支援会議に出席し、関係機関と連携して必要な支援について協議しました。  ●令和7年1月28日に日向市居住支援協議会主催の研修会が開催されますので、関係機関に対して、活動内容を周知し、住宅確保要配慮者の入居支援の促進を図ります。

### 【数値目標】

指 標	実施主体	実績	目 標				実績
		令和4 (2022) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和6 (2024) 年度 上半期	
生活援助員の派遣回数 (回)	市	4,925	5,000	5,000	5,000	2,970	
グループホーム家賃助成人数 (人)	市	17	20	20	20	14	
市営住宅の高齢者住宅改善事業実績 (確保戸数)	市	1	2	2	2	0 (※改善事業として対応を図りました。)	

## (5) 高齢者の権利擁護の推進

### 【具体的な取組】

項 目	内 容	【令和6年度 上半期】 取組状況	【令和6年度 下半期】 取組予定
総合相談の 実施	●地域包括支援センターの専門職が中心となり、地域の高齢者の相談を受け付け、適切な支援や窓口につながるよう支援します。	●地域包括支援センターにて、地域の高齢者の相談を受け付け、適切な支援や窓口につながるよう支援しました。  ●地域包括支援センターと連携し、支援が必要な高齢者への対応を行いました。	●地域包括支援センターの専門職が中心となり、地域の高齢者の相談適切な支援や窓口につながるよう継続して支援します。
	●各種研修会に計画的に参加し、相談援助に携わる職員の資質向上を図ります。	●県、県社会福祉協議会主催の相談援助に関する研修会に参加し、職員の資質向上を図りました。  【研修参加】3回	●継続して、各種研修会に計画的に参加し、相談援助に携わる職員の資質向上を図ります。
啓発活動の 実施	●パンフレットや広報紙などを活用した啓発活動を行い、市民に対して制度の理解を求めていきます。	●地域包括支援センターの役割や総合相談窓口の周知を図るため、市のホームページの見直しを行いました。  ●市のホームページ、ポスター掲載・チラシを用いての啓発を行いました。	●高齢者の相談や適切な支援に繋がるよう、引き続き周知、啓発に取り組みます。  ●引き続き、市民への周知を行います。
	●地域包括支援センターを中心に、介護支援専門員や民生委員などの各関係機関との連携を密にし、虐待の兆候の早期発見と適切な対応を図ります。	●日向警察署及び地域包括支援センター、民生委員等と情報共有を図り、早期発見・対応を行いました。	●左記のとおり、継続して取り組んでいきます。
虐待の早期 発見・早期 対応の推進	●必要に応じて、高齢者虐待対応専門職チーム（宮崎県社会福祉協議会）を活用し、専門職からの助言を求め、円滑な解決に繋がります。	●地域包括支援センターや高齢者虐待対応専門職チームと虐待対応における判断や具体的な対応方法について協議を行いました。  【協議回数】1回	●必要に応じて、高齢者虐待対応専門職チームを活用していきます。

項 目	内 容	【令和6年度 上半期】 取組状況	【令和6年度 下半期】 取組予定
成年後見制度利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●成年後見制度の利用を促進し、速やかに適切な権利擁護を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本人や親族による申立てが期待できない高齢者について、「市長申立て」を行いました。 【市長申立件数】11件</li> <li>●市のホームページにおいて、日向市成年後見制度利用支援事業について周知を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●成年後見制度を必要とする高齢者は増加傾向にあるため、引き続き利用促進に取り組みます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●成年後見人などに対し、報酬負担が困難な被後見人などについて、市が報酬の助成を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●報酬負担が困難な被後見人に報酬助成（14件）を行いました。</li> <li>●近隣市町村と助成制度の課題について協議を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●報酬負担が困難な被後見人に報酬助成を継続します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●成年後見利用促進に向けて、司法関係者などをはじめとした関係団体に協力を依頼し、権利擁護にかかる地域の連携を強化します。また、成年後見中核機関では、広報、相談、支援検討、受任調整、後見人支援に重点を置きます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市のホームページにおいて、日向市成年後見制度利用支援事業について周知を行いました。</li> <li>●後見人が選任されたのちに、被後見人を支援する関係機関と今後の支援に対する連携がスムーズに図れるように支援者会議を開催し、後見人の支援をバックアップに取り組みました。</li> <li>●後見人から被後見人の支援に対して相談があった場合は、随時、中核機関として相談に応じ、支援策を検討しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域連携体制の整備について、関係機関等との協議や、研修に参加しました。</li> </ul> <p>【日向市社会福祉協議会との協議】 10月10日（木）・2月予定</p> <p>【研修】延岡市 11月19日（火）</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行が円滑に行えるように日向市社会福祉協議会をはじめとする関係機関と連携を図ります。 【担当課】福祉課</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●日向市社会福祉協議会と連携し、金銭管理に不安のある高齢者世帯の情報共有を図りました。</li> <li>●情報共有として、日向市生活相談・支援センターから運営協議会に4回出席しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き、日向市社会福祉協議会や各関係機関と連携し、金銭管理に不安のある高齢者世帯の情報共有を図ります。</li> </ul>

項 目	内 容	【令和6年度 上半期】	【令和6年度 下半期】
		取組状況	取組予定
法人後見体制の充実・市民後見人の養成	●成年後見制度の利用者数が増加傾向であることから、法人後見体制の充実を図ります。	●6月に日向市社会福祉協議会で開催された第三者委員会に出席し、弁護士会など専門職団体と意見交換を行いました。	●10月に法人後見体制整備のため、日向市社会福祉協議会と成年後見制度の利用促進について協議を行いました。
	●市のホームページを活用して、県などが実施する養成講座の案内を行い、市民後見人の養成に向けた啓発を図ります。	●市のホームページにおいて、後見人制度の周知を行いました。	●11月に第三者委員会に出席しました。
消費者被害防止の推進 【担当課】 市民課	●出前講座のほか、SNSを活用して啓発を行うことにより、高齢者本人及び高齢者を見守る人たちへ注意喚起を行います。	●消費者トラブルに関する出前講座を開催し、高齢者向けの注意喚起を行いました。 【出前講座回数】3回	●出前講座の継続、また、市のホームページ等で注意喚起を行います。

### 【数値目標】

指 標	実施主体	実績	目 標				実績
		令和4 (2022) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和6 (2024) 年度 上半期	
成年後見人報酬助成件数 (件)	市	16	20	20	20	14	
権利擁護、虐待に関する研修会開催回数 (回)	市	1	1	1	1	1	

## (6) 災害や感染症への備え

### 【具体的な取組】

項 目	内 容	【令和6年度 上半期】 取組状況	【令和6年度 下半期】 取組予定
避難確保計画の作成支援と訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●土砂災害警戒区域や浸水想定区域内にある介護サービス事業者を定期的に把握し、関係部局で連携の上、避難確保計画の作成を支援し、計画に基づく避難訓練の実施を依頼します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域密着型サービス事業所については、定期的に開催される運営推進会議において、避難訓練の実施状況を把握しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県が指定・監督を行う介護施設・事業所については、県長寿介護課と連携し、避難訓練の実施状況を把握していきます。</li> </ul>
避難行動要支援者の対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●避難行動要支援者に、避難誘導や情報伝達支援等の活動が円滑にできるよう、地域と「避難行動要支援者」本人が協力し、各々に個別計画（避難支援プラン）を作成し訓練等に活用するなど、地域の「共助」による避難支援体制の構築に向けて、関係部署と連携して後押しを行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所に対して、居宅サービス計画書または介護予防サービス・支援計画書に「災害時の緊急連絡先」や「避難所」を記載し、介護サービス事業者と共有を図っています。</li> <li>●地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所が主催するサービス担当者会議において、利用者及び家族に災害時の避難について協議を行っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●厚生労働省から一般社団法人 日本介護支援専門員協会に対する通知において、個別避難計画作成の業務に福祉専門職の参画が極めて重要と示されていることから、一般社団法人 宮崎県介護支援専門員協会 日向支部と介護支援専門員が個別避難計画作成業務に参画することが可能であるか協議を行います。</li> </ul>

項 目	内 容	【令和6年度 上半期】 取組状況	【令和6年度 下半期】 取組予定
福祉避難所の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市が介護保険施設等と連携して行う災害時の福祉避難所の指定等を促進します。</li> <li>●災害時に避難所において、感染症（新型コロナウイルス等）の拡大が起こることのないよう、感染症対策用品の配備や避難所開設に従事する職員への研修等、対策を講じます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者あんしん課の職員が、DWAT（災害派遣福祉チーム）養成研修、災害支援ケアマネジャー養成研修、及び宮崎市主催の福祉避難所避難訓練に参加し、災害発生時の対応力向上に努めました。</li> <li>●地域密着型サービス事業所の運営指導の際に、備蓄品や避難訓練の実施状況を把握しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和7年1月26日（日）に開催される令和6年度 日向市総合防災訓練において、福祉避難所避難訓練（施設：特別養護老人ホーム立縫の里）が実施されます。</li> <li>●上記の防災訓練の実施において判明した課題に対して、関係部署と連携を図り、対策を検討していきます。</li> <li>●左記のとおり、継続して取り組んでいきます。</li> <li>●介護施設・事業所に対して、感染症の重症化リスクが高い高齢者への感染拡大防止に努めていただくよう、ホームページにて協力を依頼しました。</li> </ul>
介護保険施設・事業所における業務継続計画（BCP）の策定支援・体制整備 【新規】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●災害や、新型コロナウイルス感染症の感染防止策及び感染者発生時の対応については、事業所が対応マニュアルの整備を徹底するとともに、避難訓練の実施や備蓄品の確認を行う等、必要なサービスが継続して提供できるように支援を行っていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域密着型サービス事業所については、定期的で開催されている運営推進会議において、避難訓練の実施状況を把握しています。</li> <li>●令和6年度 日向市介護サービス事業者集団指導において、BCP（事業継続計画）の作成例を示し、作成支援を行っています。</li> <li>●居宅介護支援事業所・地域密着型サービス事業所については、BCPは策定済みであります。運営指導の際に、BCPの策定内容を確認し、厚生労働省の指針と照らし合わせて、不足している点はアドバイスを行っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●左記のとおり、継続して取り組んでいきます。</li> </ul>

【数値目標】

指 標	実施主体	実績	目 標			実績
		令和4 (2022) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和6 (2024) 年度 上半期
避難確保計画策定割合 (%)	市・事業者	-	100.0	100.0	100.0	100.0
業務継続計画 (BCP) 策定割合 (%)	市・事業者	-	100.0	100.0	100.0	100.0

## 基本目標 4 持続可能な介護保険制度の円滑な運営

### (1) 介護給付の適正化計画

#### 【具体的な取組】

項 目	内 容	【令和 6 年度 上半期】 取組状況	【令和 6 年度 下半期】 取組予定
要介護認定 の適正化	●認定調査・審査判定の過程において、申請者の状況の的確な把握、特記事項への記載、特記事項の審査判定への反映が行われるよう、介護認定調査において介護認定調査員に対する事例検討会を実施します。	●毎月開催される介護認定調査員定例会において、判断が難しかった事例に対して、認定調査員テキスト（厚生労働省発行）の判断根拠に照らし合わせて検討しています。	●令和 7 年 2 月 13 日に開催予定の厚生労働省主催の令和 6 年度要介護認定適正化事業における技術的助言事業において、介護認定調査員と介護認定審査会委員が認定の専門家から助言を受けます。
	●県主催の研修会を通じ、介護認定審査会委員の資質の向上を図ります。		●令和 7 年 1 月から 2 月にかけて、県主催の介護認定調査員研修をWEB受講します。
	●介護認定審査会委員の更新時等には、模擬介護認定審査会を実施する等、介護認定審査会の審査スキルの維持向上に努めます。		●令和 7 年 3 月に、新任の介護認定審査会委員を対象に、要介護認定における公平・公正かつ適切な審査判定を実施するために必要な知識、技能を修得することを目的として、研修会を開催します。

項 目	内 容	【令和6年度 上半期】 取組状況	【令和6年度 下半期】 取組予定
ケアプラン 点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自立支援型地域ケア会議を活用し、総合事業のケアプランの質の向上を図ることができるように支援を行います。</li> <li>●「宮崎県ケアプラン適正化支援マニュアル」をもとにケアプラン点検を行い、介護支援専門員の資質向上のための支援を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●毎月2回、自立支援型地域ケア会議において、専門職が知恵を出し合い、介護保険の理念に沿った自立した生活が実現できるように協議を行いました。</li> <li>●ケアプラン点検の実績               <ul style="list-style-type: none"> <li>①居宅介護支援事業所 〔委託先〕一般社団法人 宮崎県介護支援専門員協会 ・点検事業所数：17事業所 ・点検件数：34件</li> <li>②（看護）小規模多機能型居宅介護事業所 〔実施〕高齢者あんしん課 ・点検事業所数：4事業所 ・点検件数：4件</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●左記のとおり、継続して取り組んでいきます。</li> <li>●3月25日開催予定の令和6年度 介護支援専門員スキルアップ研修において、ケアマネジメントの質の向上を図ります。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「多職種との連携・協働（事例検討会の開催）」によって困難な実態の解決を図ることで、ケアマネジメントの質の向上を図ることができるように支援を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●相談支援専門員と介護支援専門員等の他職種連携あり方検討会を立ち上げ、障がい福祉サービスから介護保険サービスへの移行の流れを検討しました。【検討会】5月13日</li> <li>●相談支援専門員と介護支援専門員等の他職種連携研修会・意見交換会を開催し、相談支援専門員と介護支援専門員の連携に活用するツールづくりを進めています。 【開催日】7月19日・8月8日・10月18日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●相談支援専門員と介護支援専門員等の他職種連携あり方検討会を立ち上げ、障がい福祉サービスから介護保険サービスへの移行の流れを検討します。【検討会】1月14日</li> <li>●令和6年度中に、相談支援専門員・介護支援専門員・福祉課・高齢者あんしん課で協議を継続的に行い、相談支援専門員と介護支援専門員の連携ツールを完成に向けて取り組みます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一般社団法人 宮崎県介護支援専門員協会 日向支部と協議を行いながら、ケアマネジメントの質の向上に関する研修会や事例検討会を開催します。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●3月25日開催予定の令和6年度 介護支援専門員スキルアップ研修において、ケアマネジメントの質の向上を図ります。</li> </ul>

項 目	内 容	【令和6年度 上半期】 取組状況	【令和6年度 下半期】 取組予定
住宅改修の 点検	<p>●住宅改修の適正利用を図るため、当該住宅改修着工前に介護支援専門員等が作成する「住宅改修が必要な理由書」等の提出を求め、その可否を判断することにより、不適切な利用防止に努めます。また、必要に応じ、住宅改修費が高額なものについては、現地確認等を行います。</p>	<p>●受給者の実態にそぐわない不適切又は不要な住宅改修が行われていないかを支給申請書等の確認及び点検を通じて、確認しています。</p> <p>〔4月～9月書面点検実績〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援1～2：46件</li> <li>・要介護1～5：49件</li> <li>・合計：95件</li> </ul> <p>●受給者宅等の訪問等による現地確認の実績はありませんでした。</p>	<p>●左記のとおり、継続して取り組んでいきます。</p>
	<p>●リハビリ職が関与していない利用者については、日向市地域リハビリテーション活動支援事業の活用などを促します。</p>	<p>●必要時に、日向市地域リハビリテーション活動支援事業の活用を促しています。</p>	<p>●左記のとおり、継続して取り組んでいきます。</p>
福祉用具購 入・貸与の 点検	<p>●福祉用具の必要性について十分点検を行い、給付の適正化を図っていきます。</p>	<p>●受給者の実態にそぐわない不適切又は不要な福祉用具購入が行われていないかを支給申請書等の確認及び点検を通じて、確認しています。</p> <p>〔4月～9月書面点検実績〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援1～2：32件</li> <li>・要介護1～5：50件</li> <li>・合計：82件</li> </ul> <p>●受給者宅等の訪問等による現地確認の実績はありませんでした。</p>	<p>●左記のとおり、継続して取り組んでいきます。</p>
	<p>●リハビリ職が関与していない利用者については、日向市地域リハビリテーション活動支援事業の活用などの利用を促します。</p>	<p>●必要時に、日向市地域リハビリテーション活動支援事業の活用を促しています。</p>	<p>●左記のとおり、継続して取り組んでいきます。</p>

項 目	内 容	【令和6年度 上半期】 取組状況	【令和6年度 下半期】 取組予定
医療情報との突合・縦覧点検	●介護サービス給付費が適正に請求されているかについて、国民健康保険団体連合会に医療給付情報と介護給付情報との突合や縦覧点検帳票の確認による点検を委託し、適正化の体制を強化していきます。	●縦覧点検・医療情報の突合については、宮崎県国民健康保険団体連合会へ委託し、実施しています。  ●点検を行うことにより、請求内容の誤りや医療と介護の重複請求等を早期に発見して、適切な処置を行っています。	●左記のとおり、継続して取り組んでいきます。
介護サービス事業者などへの適正化支援事業	●地域包括ケア「見える化」システムを活用した介護給付費等の実績の実態把握・分析や医療情報突合・縦覧点検の結果を、介護支援専門員や介護サービス事業者へ情報提供し、介護給付の適正化支援に繋げていきます。		●地域包括ケア「見える化」システムを用いた地域分析を市のホームページに掲載できるように検討していきます。
適切な情報提供と制度の周知	●市のホームページ等を活用し、市民に対する介護保険制度等の周知を行います。  ●介護保険サービスの正しい利用がわかるパンフレットを作成し、日向市政出前講座等により介護保険説明会を実施します。  ●介護保険の手続きや制度に関する質問に答えるチャットボットサービスの導入により、市民へのサービス向上と市民のニーズの把握に繋がっていきます。	●市のホームページ・市公式LINEにおいて、市民に対する介護保険制度等の周知を行っています。  ●毎月、介護保険説明会を実施しています。  ●日向市政出前講座に依頼があった場合は、介護保険制度の説明を行っています。  ●市公式LINEによる「チャットボットサービス」は導入しております。	●左記のとおり、継続して取り組んでいきます。          ●左記のとおり、継続して取り組んでいきます。

【用語説明】

※地域包括ケア「見える化」システムとは都道府県・市町村における介護保険事業（支援）計画等の策定・実行を総合的に支援するための情報システム。介護保険に関連する情報をはじめ、地域包括ケアシステムの構築に関する様々な情報が本システムに一元化され、かつグラフ等を用いた見やすい形で提供される。

【数値目標】

指 標	実施主体	実績	目 標				実績
		令和4 (2022) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和6(2024) 年度 上半期	
認定調査員研修会実施回数(回)	市	1	2	2	2	0 【下半期】2回	
介護認定審査会委員研修会実施回数(回)	県・日向入郷 地域介護認定 審査会	0	1	1	1	0 【下半期】2回	
ケアプラン点検件数(件)	市	38	40	45	50	38	
住宅改修の現地調査実施件数(件)	市	0	10	10	10	0	
福祉用具購入・貸与の現地調査実施件数 (件)	市	0	10	10	10	0	
医療情報突合・縦覧点検実施回数(回)	市	4	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回	

## (2) 介護サービスの質の確保

### 【具体的な取組】

項 目	内 容	【令和6年度 上半期】 取組状況	【令和6年度 下半期】 取組予定
地域密着型サービス事業者などへの運営指導	●地域密着型サービス事業者・居宅介護支援事業者に対して、高齢者の尊厳を支えるより良いケアをめざし、サービスの質の確保・向上を図ることを主眼とする「運営指導」と「集団指導」を継続的に行います。	●集団指導 〔実施〕令和6年7月8日～7月31日 ●運営指導 〔居宅介護支援事業所〕 1事業所 〔地域密着型サービス事業所〕 1事業所	●運営指導 〔居宅介護支援事業所〕 4事業所 〔地域密着型サービス事業所〕 4事業所
地域密着型サービス事業者などとの情報共有	●居宅介護支援事業者をはじめ、介護サービス事業者間の連携・相互補完を図り、市と事業者の意見交換を行います。		●令和6年10月16日に日向市地域密着型サービス事業所連絡会主催（市共催）の生産性向上から見える介護の質の向上の研修会に、高齢者あんしん課職員も参加し、意見交換を行いました。  ●令和6年11月22日開催した令和6年度日向市介護予防ケアマネジメント研修において、地域包括支援センター・居宅介護支援事業所と意見交換を行いました。
	●地域密着型サービス事業者が開催する運営推進会議及び医療・介護連携推進会議へ市担当者が参加し、自立支援・重度化防止の視点で業務が行われているか確認し、改善・見直しが必要な場合は指導・助言します。	●運営推進会議及び医療・介護連携推進会議は、地域に開かれたサービスとして、地域密着型サービス事業者が質の確保・向上を図っていくための有効な手段であることから、高齢者あんしん課職員が参加し、運営の現状把握や運営上のアドバイスを行っています。	●左記のとおり、継続して取り組んでいきます。

項 目	内 容	【令和6年度 上半期】 取組状況	【令和6年度 下半期】 取組予定
県が事業所指定・監督権限のある介護サービス事業所の資質向上【新規】	●県が事業所指定・監督権限のある介護サービス事業者に対しては、県と連携を図り、介護サービスに対する相談・苦情処理体制の一層の強化を行います。	●県が事業所指定・監督権限のある介護サービス事業者に対する相談等は、介護支援専門員が招集するサービス担当者会議やケースカンファレンスに高齢者あんしん課職員も参加し、利用者の支援を通して、現状把握と対応策を検討しています。	●左記のとおり、継続して取り組んでいきます。
相談・苦情解決の体制づくり【新規】	●利用者が安心してサービスを利用できるよう、関係機関と連携し、相談・苦情内容への迅速かつ的確な対応を行います。	●介護支援専門員が招集するサービス担当者会議やケースカンファレンスに高齢者あんしん課職員も参加し、利用者の支援を通して、現状把握と対応策を検討しています。	●左記のとおり、継続して取り組んでいきます。
	●事故報告について、事故内容・原因・改善策を分析し、介護サービス事業者に集団指導等の場で留意事項として周知するなど、情報の共有化を図ることにより同種の事故の再発防止を図ります。	/	●令和6年度末に、1年間の事故報告を集計し、集団指導で介護サービス事業者に周知及び同種の事故の再発防止を図ります。
「高齢者保健福祉計画等推進委員会」における評価	●計画の推進に当たっては、PDCAサイクルを活用して、年度毎に各施策の実施状況や目標の達成状況を振り返り、計画の進捗状況を評価するとともに、達成状況を踏まえた課題の検証・分析を行い、次年度以降の取組や次期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に生かします。	●厚生労働省は、介護保険事業計画に記載された事業内容のすべてについて、進捗管理を実施することが望ましいとしており、特に、保険者機能を発揮するために不可欠な”第9期計画の施策の進捗”、”サービス見込み量の進捗”については、必ず進捗管理を実施するように求めていることから、本市の取組みの進捗管理を行います。	●令和7年1月8日に庁内会議を開催します。

【数値目標】

指 標	実施主体	実績	目 標				実績
		令和4 (2022) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和6 (2024) 年度 上半期	
集団指導件数 (件)	市	1	1	1	1	1	
運営指導件数 (件)	市	9	10	10	10	2 【下半期】8回	
介護サービス事業所等との意見交換会の開催回数 (回)	市	0	2	2	2	0 【下半期】3回	
高齢者保健福祉計画等推進委員会の開催回数 (回)	市	1	1	1	5	0 【下半期】1回	

## 基本目標 5 持続可能な介護保険制度を支える介護人材確保

### (1) 介護人材の確保・育成

#### 【具体的な取組】

項 目	内 容	【令和6年度 上半期】 取組状況	【令和6年度 下半期】 取組予定
介護人材の確保・育成のための事業所との連携を推進する仕組みづくり 【新規】	●介護人材の確保に関する現状把握及び課題の抽出、原因の分析並びに解決策を考案し、具体的な介護人材の確保策について、サービス提供事業者（日向市社会福祉施設等連絡会等）と専門機関（職業安定所）、宮崎県福祉人材センター、行政等が官民協働で協議を行い、介護人材の確保に繋がります。		●介護人材確保のためには、離職防止・定着促進のために、一般社団法人 宮崎県介護福祉士会やみやざき介護生産性向上総合相談センター（一般社団法人 介護労働安定センター 宮崎支部）等と意見交換を検討していきます。
	●介護サービス事業者を超えた職員同士のネットワークの構築を図るとともに、介護職の魅力を確認する取組を推進することにより、新任介護人材の離職を防止し、定着を図ります。		●同上
	●介護サービス事業者の施設長または管理者を対象に、管理職の役割や必要なスキルを学ぶ研修の開催に取り組みます。	●ポリテクセンター延岡の協力を得て、5月11日と25日に、施設長・管理者・介護リーダーを対象に在職者向け能力開発セミナーHyuga [～介護リーダーのリアルな悩みを解決～リーダーシップの極意]を企画しましたが、参加がありませんでした。	●1月17日に日向市地域密着型サービス事業所連絡会主催（市共催）の通所型サービス事業所の管理者等の意見交換会に、高齢者あんしん課職員も参加し、意見交換を行います。

項 目	内 容	【令和6年度 上半期】 取組状況	【令和6年度 下半期】 取組予定
就労支援による介護人材確保	●雇用担当課・移住担当課との連携を図り、介護の仕事とのマッチングをする仕組みを整備し、介護人材の確保に取り組みます。	/	●宮崎県福祉人材センターと協力し、11月29日に令和6年度 福祉のしごと就職フェア in 日向を開催し、一般求職者や学生の就職機会の拡大を図りました。 <b>【参加者】</b> 一般：7名 高校生：19名 合計：26名
	●宮崎県福祉人材センター・日向市地域雇用創造協議会等と連携を図ります。		●日向市地域雇用創造協議会に就労支援の現状把握を行います。
介護支援専門員確保に向けた対策	●一般社団法人 宮崎県介護支援専門員協会 日向支部と協議を行いながら、各種研修会や事例検討会を開催し、介護支援専門員のサポート体制を整備します。	●介護支援専門員が招集するサービス担当者会議やケースカンファレンスに高齢者あんしん課職員も参加し、利用者の支援を通して、現状把握と対応策を検討しています。	●左記のとおり、継続して取り組んでいきます。
	●介護人材定着支援交付金等を創設し、介護支援専門員の確保・育成に努めます。	/	●2月以降に、日向市介護職員・介護支援専門員資格取得補助事業補助金交付の申請受付を予定しています。

項 目	内 容	【令和6年度 上半期】 取組状況	【令和6年度 下半期】 取組予定
介護人材の 定着への支 援【新規】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一般社団法人 宮崎県介護福祉士会等の職能団体と協議を行いながら、介護職員等のサポート体制を整備します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●介護職員等に対する「スキル向上」と「知識のアップグレード」を目的に下記の研修会を市主催で開催しました。</li> <li>①相談支援専門員と介護支援専門員等の他職種連携研修会・意見交換会 第1回：7月19日開催 第2回：8月8日開催</li> <li>②介護現場でのリスクマネジメント研修（誤薬のリスク・誤薬の事故防止の具体策） 8月22日開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●介護職員等に対する「スキル向上」と「知識のアップグレード」を目的に下記の研修会を市主催で開催します。</li> <li>①相談支援専門員と介護支援専門員等の他職種連携研修会・意見交換会 第3回：10月18日開催</li> <li>②介護施設等に勤務する看護職の看護実践力向上研修 10月18日開催</li> <li>③認知症高齢者のケアプラン作成基礎研修 10月23日開催</li> <li>●介護人材の離職防止・定着促進のために、一般社団法人 宮崎県介護福祉士会等と意見交換を検討します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●介護人材定着支援交付金等を創設し、介護職員等の確保・育成に努めます。</li> </ul>	/	<ul style="list-style-type: none"> <li>●2月以降に、日向市介護職員・介護支援専門員資格取得補助事業補助金交付の申請受付を予定しています。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●介護職員等による喀痰（かくたん）吸引等研修受講者に対する厚生労働省が支給する「人材開発支援助成金」の活用をサポートを行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市のホームページにおいて、介護職員等による喀痰吸引等（たんの吸引等）の制度を掲載しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●上記のとおり、継続して取り組んでいきます。</li> </ul>

項 目	内 容	【令和6年度 上半期】 取組状況	【令和6年度 下半期】 取組予定
子どもたち への介護職 の魅力発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>●日向市キャリア教育支援センターなどの関係機関と連携を図り、小中学生に介護の魅力を発信する仕組みを検討していきます。</li> <li>●「よのなか教室・よのなか先生」について、介護サービス提供事業所に登録を促し、介護の魅力を発信する環境の整備に努めます。</li> </ul>	/	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市のホームページ・市公式LINEにおいて、介護の仕事の「魅力・やりがい」を掲載しました。</li> </ul>
介護離職防 止のための 啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>●仕事と介護を両立し、介護離職を防ぐための啓発や介護休業制度等の公的な両立支援策について周知を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市のホームページにおいて、仕事と介護の両立に不安のある方(動画のご案内)を掲載しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●左記のとおり、継続して取り組んでいきます。</li> </ul>
多様な人材 の就労・定 着の促進  【新規】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●外国人材に関する支援については、介護現場の課題などを踏まえ、市として取り組むべき支援策を検討します。</li> <li>●介護サービス事業者を対象に、外国人材の受入れに関する理解を深めることを目的に、各受入制度の概要や手続き方法、課題等について協議する検討会を開催します。</li> </ul>	/	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内で外国人介護人材を雇用している施設に訪問し、外国人労働者や施設長を含めた介護職員と意見交換を行います。</li> <li>●各受入制度の概要や手続き方法、定着に向けての支援内容等を学ぶ機会として、11月27日に日向市外国人介護人材の受入れセミナーを開催しました。 <b>【参加者】15名</b></li> </ul>

## (2) 介護現場における生産性向上の取組について

### 【具体的な取組】

項 目	内 容	【令和6年度 上半期】 取組状況	【令和6年度 下半期】 取組予定
介護分野の 文書に係る 負担軽減	●文書負担軽減に係る取組を実施し、業務の効率化に向けた事業者支援を推進します。	●令和6年4月1日より、国が示す標準様式と厚生労働省「電子申請・届出システム」の使用が原則化されたことから、市のホームページに介護保険サービス事業者の指定申請等のウェブ入力・電子申請について掲載しています。	●介護施設・事業所に対して、介護分野の文書に関する主な負担軽減策を聴取し、課題等を共有することで、より簡素化や利便性向上に資することが期待されるため、検討していく必要があります。
介護現場の 業務効率化 の取組	●地域医療確保総合確保基金補助金・医療介護多職種連携推進事業の活用により、介護現場におけるICT化や介護ロボットの導入を推進し、介護現場の負担軽減を図ります。	〔介護ロボット導入支援〕 ●市内の福祉用具取扱業者と福祉機器展の開催に向けて協議を行いました。	〔介護ロボット導入支援〕 ●11月12日に2024 福祉機器展 in ひゅうがを開催し、福祉用具取扱業者30社が最新機器等を出展されました。
	●市内の福祉用具購入・貸与業者と協議し、展示会や宮崎県介護ロボット導入支援事業費補助金手続き相談会を開催します。	●「2024 福祉機器展 in ひゅうが」の開催に向けて、市内の福祉用具購入・貸与業者と福祉用具の選定等の打ち合わせを行いました。	●「2024 福祉機器展 in ひゅうが」において、県長寿介護課の協力を得て、宮崎県介護ロボット導入支援事業相談コーナーを設けました。 【参加者】約90名

項 目	内 容	【令和6年度 上半期】 取組状況	【令和6年度 下半期】 取組予定
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県と連携を図りながら、宮崎県介護現場におけるICT導入支援事業費補助金等の補助制度の周知を行い、記録業務、情報共有業務などの申請手続きのサポートを行います。</li> </ul>	<p>〔介護現場におけるICT導入支援〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ICTを活用した多職種連携のための情報共有システムの導入に向けて、8月19日（先進地）大分県 佐伯市と意見交換を行いました。</li> <li>●ICTを活用した多職種連携のための情報共有システムの導入に向けて、9月13日に、日向市医療介護連携ICT検討会を立ち上げ、庁内協議を開始しています。</li> </ul>	<p>〔介護現場におけるICT導入支援〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●11月13日に令和6年度 医療介護連携に関する意見交換会を開催し、宮崎県立延岡病院・済生会日向病院・市内医療機関の医療ソーシャルワーカーと退院支援看護師との意見交換を行いました。</li> <li>●日向市医療介護連携ICT検討会において、ICTを活用した多職種連携のための情報共有システムが関係法令・ガイドラインを遵守し、安全で適切に利用されるよう、市独自の運用ポリシーを定め、様々な医療・介護関係機関に活用してもらえるよう協議を進めていきます。</li> </ul>

### 【数値目標】

指 標	実施主体	実績	目 標				実績
		令和4 (2022) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和6 (2024) 年度 上半期	
介護人材確保のための実態把握	市	0	1	1	1	0	
介護職員等のスキルアップのための研修会の開催（回）	市	0	3	3	3	7	